

平成２２年度 石狩市教育委員会会議（７月定例会）会議録

平成２２年７月２７日（火）
第２委員会室

開 会 午後 ２時３０分

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 中 村 照 男	○		
委 員 安 田 秀 子	○		
委 員 伊 藤 好 美	○		
委 員 土 井 久美子	○		
教育長 樋 口 幸 廣	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	三 国 義 達
理事（市民図書館長）	百 井 宏 己
次長	厚 海 嘉 孝
管理課長	新 関 正 典
学校教育課長	池 田 幸 夫
社会教育課長	清 水 雅 季
文化財課長	工 藤 義 衛
教育支援センター長	三 浦 高 行
参事（施策推進担当）	東 信 也
市民図書館副館長	丹 羽 秀 人
管理課教育総務担当	森 真 弓

開会宣告

（中村委員長）ただいまから、平成２２年度教育委員会会議７月定例会を開会します。

日程第１ 会議録署名委員の指名

（中村委員長）日程第１ 会議録署名委員を指名します。安田委員にお願いします。

日程第 2 議案審議

(中村委員長) 日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 1 号及び報告第 1 号の審議を秘密会とする件について

(中村委員長) 日程第 2 議案第 1 号 教育委員会職員の人事異動に関する件及び報告第 1 号 教職員の懲戒処分に関する件については、いずれも教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 1 号に該当しますので、秘密会として後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

(中村委員長) 以上で、日程第 2 議案審議を終了します。

日程第 3 教育長報告

(中村委員長) 日程第 3 教育長報告を議題とします。

(中村委員長) 教育長から報告をお願いします。

(樋口教育長)

6 月 30 日 学校予算要望委員会

7 月 6 日 校長会

- ・夏季休業中、児童・生徒の交通事故、海山での事故防止
- ・サマーセミナー

7 月 7 日 幌延町教育委員会委員視察(紅南小)

7 月 14 日 市民図書館来館者 300 万人達成

7 月 17 日 石狩市文化協会 特定非営利法人設立総会 H21～NPO

7 月 20 日 教頭会

- ・教職員の服務について
- ・学校改善プランの進行管理

・不登校対策

7月23日 社会教育委員の会議

前期 1節終了

7月26日 高校再配置計画地域別協議会

(中村委員長) ただいま教育長から報告がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答 なし

(中村委員長) ご質問等がないようですので、教育長報告を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

日程第4 協議事項

(中村委員長) 日程第4 協議事項を議題とします。

① 教育委員会の点検・評価（平成21年度分）について

(中村委員長) ①教育委員会の点検・評価（平成21年度分）について、事務局から説明をお願いします。

(東参事) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(土井委員) 10～11頁の表で網掛けが入っていますが、これは何でしょうか。

(東参事) 点検評価については、市が行っている行政評価と同時並行で行っています。そのスケジュール、事業評価シートを同時に活用しながら進めていまして、網掛けの部分は、カッコ書きになっていますが、市行政評価として、当該年度に実施する内容でパブリックコメントは、市行政評価で行うものという仕切りになっています。それ以外の白い部分は、教育委員会独自で行うものです。

(安田委員) 20頁の最後のところで、「事業評価を行った関連事業」の「石狩市文化協会運営支援事業」と「石狩ユネスコ協会運営支援事業」の内容がひっくり

返っていませんか。

（東参事）申し訳ありません。訂正させていただきます。

（中村委員長）２頁「教育委員会の活動状況」ですが、《プリントを配布》このように、原文を変えてみてはいかがでしょうか。

（中村委員長）他にございませんか。協議事項の①につきましては、各委員からの意見などを踏まえて、事務局において所要の修正をしていただくこととし、了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、協議事項の①については、その旨の修正を図ることで了解しました。

（中村委員長）以上で、日程第４ 協議事項を終了します。

日程第５ 報告事項

（中村委員長）日程第５ 報告事項を議題とします。

① フューチャースクール推進事業について

（中村委員長）①フューチャースクール推進事業について、事務局から説明をお願いします。

（新関課長）別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（伊藤委員）これは、１学年から６学年、全児童に１台ずつですか。

（新関課長）そうです。

（伊藤委員）この事業は、最長３年とのことですが、３年が終わったら買い取りということにはならないのですか。

（新関課長）その部分は、我々も懸念いたしまして、ＮＴＴ東日本と話をしまして、事業完了後に市が買い取るという支出は出来ないということを了承した中で、

事業を進めるように通知をしています。クラウドコンピューターについては、コンテンツをサーバーに落とし、紅南小に提供するという話になっています。

（伊藤委員）紅南小の児童数は、わからないのですが、3年間継続して、他からの転入生があった場合等の扱いについては、ルール決めをするのでしょうか。紅南小がフューチャースクールをやっているから通わせたいという意向があった時は、決めているのでしょうか。

（三国部長）今回の実証実験で懸念されたのは、今おっしゃったこともあると思いますが、学校の先生全員がやっていけるのか、3年間終わった後に、元の授業スタイルに戻った時に、地域や保護者は納得するのだろうかということがありました。財政負担については、買取りの問題があります。この事業で使われる機器は、国の委託事業になりますので、国費で賄われることになります。それを事業者から残存価格で買取るということになりますと会計検査に指摘となるということで、それはあり得ないということで話がついています。ですから、この事業が終了と同時に機器類は不要物品として、我々に引き渡されるということになっています。機器類は5年程度使えれば、この時代では十分だろうと思います。実際は、残り2年くらいで機器によっては、壊れていくものもありますから、この事業の目的そのものが、教育クラウドで配信するソフトをどのように作り上げていくかということであり、現場の先生と子どもたちに機器を持たせて、その声を吸い上げながらソフトを作り上げるということが、この実証実験の本当の狙いとなっています。出来上がったソフトは、この事業終了と同時に1度サーバーに落とします。タブレットコンピューターもありますから事業がいきなりなくなるということはありません。あとは機器類が古くなって、数が少なくなり、学年が収束してなくなるということもありますし、この事業が成功した場合には、全国展開になっていくと思います。ご懸念については、確かにこの事業が良いから転校ということもあろうかと思いますが、可能性が高いのは、ここの学校と友達関係によって別な学校に行きたいだとか、先生とのトラブル、家庭内の状況で転校しなければならないということが、多いと踏んでいるところです。今後の展開で、本当はこれが成功して一気にいくというのが理想なのですが、現実的にはこれを交付税で賄うと考えた時に、全児童分のタブレットコンピューターを果たして交付できるかなれば、非常に非現実的になるだろうと思います。やはりこれは、実証実験のまま、ある程度データ、またはコンテンツを整備というところが、ひと区切りかと思っているところです。

（伊藤委員）これは、保護者への説明は、順次実施していくことになっていくのですか。

（新関課長）年度としては、今年度からの事業になります。今年は、ハード的なもので終わるだろうと思います。実質的な展開は年明けなのか、来年度に具体的

になるのかと考えています。保護者については、我々も懸念していた部分がありまして、学校長にきちんと説明していくようにと話しています。事業の内容が今日はっきりしたばかりのことですので、今後学校からお知らせになると思います。

（土井委員）何をするのかというのが、最初はわからなかったのです。三国部長さんがおっしゃった、現場ソフトを作り上げるということが、大体の内容と理解しているのですが、こういう教育の内容が文科省ではなく、総務省からということで、こういう場合は結構複雑化するのです。それを紅南小が手を挙げたということで心配するのは、現場の先生方の教材作りなりに、ソフトを取り込むことによって教育の質が上がるという側面もあるし、他の教育実践にどれだけ傾けられるかという気がするのです。先生方は、それでなくても忙しいと承知しているので、なおさら子どもたちに対して、私流で言えば、心の教育ができるのだろうか心配になります。機械に頼りすぎては、困る時代ですよね。石狩の教育課題からいうと、機械ではなく、心で迫っていかなければならない問題があり、そういう面で考えた場合に、実践していく先生方に対する教育委員会がどう支援していくかというあたりが心配です。お金がかからないとは言っても、先生方に対する研究や学習の配慮があるのでしょうか。あるいは、道教委でやっている講師派遣、情報化に対して精通している人を派遣するというのを、教育委員会でやらなくて良いのかという気持ちがあります。

（三国部長）土井委員がご懸念されているのは、十分感じるところであります。一体どういうものなのか、非常に不安でした。現場の担当の先生にもお話を聞き、校長、教頭にもお話をお聞きした。まず現場、本当にやりたいという気持ちが皆さんの総意なのか、職員会議でも十分話していただくようにお話ししました。最終的に職員会議でやりたいという形になりましたが、まず、造詣の深い先生にお話を聞いたところ、これが入ったことによって全てが変わってしまうのではなく、基本はノートや鉛筆・黒板と、先生と会話するということは何ら変わらない。逆に言えるのは、ホワイトボードだって大きく示すことによって、教科書を見るよりも先生の顔を見ながら授業を受けられるし、タブレット型を持っていくことによって、無線LANを学校近くに持っていくことで植物を観察する時に、図鑑的なものをデータとして入れ込んで置いていけば、そこで見たものをスケッチしてから、図書館へ行って図鑑を調べるという時間が軽減されます。要は使い方なのです。今回、真の効果と言ったのは、この事業をなぜ国が委託してお金をかけてやるかという目的の意図で言ったのですが、NTTも含めて、現場サイドで言えば、ハードの使い勝手の良さというのも、我々が行う事業の効果であります。教材は、負担にならないかということを懸念したのですが、先ほど、ソフト開発というのは、NTTが受けますが、ソフト開発はそれぞれ別な色々な会社がやっています。今回の話では、NTTはベネッセとある程度タッグを組んでやるという

形になろうかと思います。結局、ソフト開発はベネッセが行っていくと思いますが、この受託期間中、職員は1名学校に常駐するそうです。この人がソフトの使い方を先生に教えたり、準備を手伝ったり、実際に使った生の声を吸い上げるという形になっていきます。プログラム開発は、先生たちが行うのではなく、そういう声を派遣された方が聞いて本社へ送りこんで、この3ヵ年で蓄積して作り上げていくというのが、この事業の狙いだと思います。教育委員会としても、今年は様々な形で体力関係、放課後関係、学習指導関係など、スタッフを学校に送りこむ事業を行っているのですが、これは、来年以降も続けていきたいと考えています。

（安田委員）今回、ベネッセにとっては、実際に学校に入って生の子どもたちの反応、現場が見られるということで、すごいメリットがある事業だと思います。変な見方ですが、教育委員会や学校が企業の手伝いというか、そうなっては困ると思います。出来たものは、きちんと教育現場に活かせるものを作っていこうとするので、悪くはないと思いますが、反面企業にとっては良い話なのかなと思いました。具体的にどういうものを作っていくかという、具体例が示されるとわかりやすいと思いました。イメージは、何となくわかりましたが。

（三国部長）NTTとも、同じ質問をさせていただきました。その時に、コンテンツになるものはこれから作るので、本当の開発に近い形になっています。これも最初の絵柄として、家庭のパソコンを使ってということもある程度想定されていると思います。今の紅南小の校区で全家庭にパソコンがあつてというわけでもないですし、ICのタブレットを各家庭に持っていかなせることの是非もありますので、各家庭を巻き込み、どこまでできるのかは、難しいのかと思います。この事業は、文科省の構想ではありませんので、教育のために行っているというわけではなく、総務省の旧郵政省になるのでしょうか、経産省が行ってもおかしくないと思っています。日本の産業としては、新しい活路の医療、教育、各分野が言われていますIT系で、その教育分野で新しく開発していくという動きに近いと思いますし、その中にあって、全国の学校にICT系で進んでいるという認識のもとで、石狩市の学校が選ばれたというのも、非常に名誉なことだと考えています。

（伊藤委員）全国で10校のうちで、北海道で紅南小だというのは、親からすると言葉は悪いのですが、先ほども保護者への説明の話をしましたが、聞けば聞くほど開発ということで、紅南小の子どもたちをモルモットの扱いにするような見方をされたりしないように、慎重に取り扱いをいただけたらなと感じたので、よろしくお願いいたします。

（中村委員長）石狩市がクラウドコンピューターに向けて頑張っただけで、一つの実績が出てまいりましたが、そのタイミングに石狩市の子どもたちがフューチ

ャースクール推進事業に参加出来ることとなり、非常にうれしく思っております。色々と懸念される部分もありますので、気を遣っていかねばならないこともあると思いますが、腰が引けた姿ではなく、前向きに取り組んでいただきたいのであります。

新たな教育の研究開発への協力を通じ、小学校1年生から実証的に経験できることに期待しており、世界に通用する子どもたちが育っていければと思います。学校現場の先生が、自ら手を挙げてやろうということが一番、ありがたいことだと思っております。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは報告事項の①を了解しました。

② 平成22年度情操教育スタートプログラム「おしゃべランド」の実施報告について

(中村委員長) ②平成22年度情操教育スタートプログラム「おしゃべランド」の実施報告について、事務局から説明をお願いします。

(清水課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(中村委員長) 去年は、アートウォームで鑑賞させていただき、今年は厚田に行ってまいりましたが、子ども達はもとより、一般の方が非常に満足されていたのが印象的でした。また、皆さんで工夫なさって、色々な取り組みをされることを期待しています。

(中村委員長) ご質問等がないようですので、報告事項の②を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

(中村委員長) 日程第6 その他を議題とします。事務局からございませんか。

① 全国学力・学習状況調査について

(東参事) 平成22年度の全国学力・学習状況調査における抽出調査の結果公表日程について、ご報告します。今年度の結果については、小学校調査、中学校調査ともに、平成22年7月30日に公表予定です。同日、各都道府県教委、また、抽出対象となった学校を管理する教育委員会にも提供されることになっています。8月2日には、抽出対象校へ情報提供される予定で、北海道が実施いたします希望調査校分の調査の集計については、9月末まで時間を要します。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

(中村委員長) ご質問等がないようですので、その他①を了解しました。

② 図書館300万人来館、厚田総合センター改修図書館移転、図書整理休館について

(丹羽副館長) 教育長報告にもありましたように14日、300万人目の来館者に記念品をお渡ししました。10年で300万人ということで、市長、教育長にも記念で来館された方と懇談しました。今日、厚田へ視察に行かれたと思いますが、厚田総合センター改修工事が8月31日から明年の1月31日まで予定されていまして、この中に入っている図書館分館が、この期間は移転することになりました。隣にあります保健センターへ、8月23日の休館日を利用して、職員で移転する予定です。その翌日24日、備品類の調整もありますので、1日だけ休館させていただくことになります。このことについては、広報、来館者へのポスター、チラシで周知を図っています。それから、例年8月に行っていますが、8月29日～9月3日まで図書特別整理期間ということで蔵書点検を行います。この期間は、休館とさせていただきます。これにつきましても周知を図っているところです。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

(中村委員長) ご質問等がないようですので、その他②を了解しました。

(中村委員長) 他にございませんか。

(中村委員長) 教育委員の皆さんからございませんか。

③ 委員長部会報告について

（中村委員長）それでは、私の方から7月22日に、管内教育委員会協議会の委員長部会が開催され、議題となりました「新学習指導要領に基づく授業時間の確保について」資料により報告いたします。このテーマは、私からお出ししたところ、メインテーマとなり、石狩教育局の吉川課長が現状説明し、それに対して意見交換をいたしました。

（安田委員）花川小の柴口校長とお話した時に、授業数が増え1年生も給食を食べてから5時間目をやりますが、寝てしまっている。そんな状況の中で授業を進めなければならないので、授業に集中させる工夫をしなければならなくて、どのようにやって行ったら良いか悩みますとのことでした。若葉小の菊崎校長も授業数を5時間6時間に増やすよりは、土曜日に授業をする方が良いのではと言っていました。先生方も疲れないで効率よく授業をやっていくためには、現場がどうか聞いてみる必要があるのではないのでしょうか。

（中村委員長）ただいま安田委員よりお尋ねがありましたが、この件について事務局のお考えなどありませんか。

（樋口教育長）新学習指導要領の移行に伴って、時数が増えるというよりは、指導内容そのものが、学年が下がるということで増え、結果として時数が増えれば、子どもたちが吸収できるような状況にはないということだろうと思います。今回の道議会で答弁されていますが、土曜日の利活用について、先ほどの東京都の利用状況も踏まえてだろうと思いますが、休み明けに、状況調査をするというようなことが既に報道されていますから、土曜日は子どもたちがどのように使われているのか、以前のような使われ方がされているのかということも含めて、調査をされると思います。しかし、土曜日が、日本全国が完全に週休2日制ということで推進した過程を考えると、ただ単純に足りない部分を土曜日にしていくということが良いのか。また、東京都についても、一定の枠をはめて、基本的には週休2日制という形で推進していくというなかで、色々な制度の狭間を縫って、個々について設定されている状況だと思います。小学校が来年度から本格移行され、これから教科書が決まっていく、教育課程の編成そのものが、教科書が決まるあるいは学習指導要領にのっとって、現在は石教研で検討されていることを踏まえて学校でつくられているという中であって、これから、この進捗状況がどうなっていくのか、あるいは、子どもへの定着度がどうなるのかということは、しっかり検証しながら進めなければならないと思います。先ほどの5時間6時間につい

ては、学校現場から、子どもたちの集中力については、私も伺っている部分はあります。ですが、諸外国の子どもたちと比較すると、この時数そのものは、中国や韓国と比べると相当数少ないと考えると、それだけでもないのかと考えられますが、その辺はしっかり検証を深めながら、本市のみならず、石狩管内の取り扱いや、北海道に進められるかということを考えながら、検討していかなければならない課題だと受け止めております。

（厚海次長）説明した文章については、このように変わるということだけを強調したものですから、非常に数字が大きくなっています。特に今後、考えなければならない問題としては、35週で計算するというのは当然なのですが、実は学校では40週くらいありまして、その他に行事、余時数という言い方がありまして、余っているわけではないのです。例えば、昨年でしたら新型インフルエンザの臨休対応ですとか、北海道では吹雪で臨休といったものに対応するのに、存在していました。確か埼玉県だと思いますが、授業日数を増やしますというようなことを言っていて、授業日数を205日確保することになっていました。石狩市でも今年の場合は、多くの学校が204日、205日で確保しています。文科省の調査の分も調べると、分け方が196日から205日ということで、10日ずつの調査ですから、実際は196日なのか、205日なのかによっては、10日の差もあるのです。埼玉県の場合は、190日台があって、開校記念日もなくして授業をするということがあったので、その辺の授業日数が、東京が土曜日に2日増やすことになったとして、どれだけの総日数を確保するということも、併せて調査しないと190日台で確保して205日に近づけるということであれば、今の北海道と変わらないのかと思います。また、従来からもあったのですが、札幌市と石狩管内の夏休み、冬休みの日数が、合計50日になっていないのですが、例えば、札幌市の場合、土日をカウントしないで25日というやり方もあるのです。総合計27日間休んだとしても25日。石狩管内は、従来から土日も含めた形で計算しておりますので、そういうカウントの仕方からすると、205、190台ということもあったのかと思っております。あくまでも35週とカウントしていくと、4時間の日、5時間の日、従来からそのような形でしたので、そのようなカウントの仕方をするの大変苦しくなっているという現状なのですが、そういうことも含めて授業日数を増やす、減らすということではないのですが、数字マジックも、あるのかなということで、よく調査しなければいけないと思います。行事の予定からカウントし、ある程度まとめていますが、まだ発表の段階には至っていませんので、今後、さらに調査して、資料として提示したいと考えています。

（伊藤委員）土曜・日曜の授業について、学校側や教育側からの話なのでしょうけど、北海道に特化した場合、景気がこれだけ低迷し、日本の国をあげて週休2

日制で、残業時間を減らそうという世の中の傾向が随分あって、それに伴って学校も土曜日に月2日休みになって、その後すべて休みになったような状況にあります。学校の授業だけでなく、世の中の全体をそういう風潮にしたという記憶をもっていて、現在、石狩市全体の子どもの親の仕事の内容が、本当にどれだけの割合が土日しっかり休める職業についているのかとか、そういったことも調査をされるとすれば、検討していただいて、何か良い案がでてくるのかと思います。

（土井委員）授業時数については、現場では毎回集計をして、月毎にどの科目が多いか少ないかということを毎回やりながら、学力をつけるための時数配分を行っています。どれだけ落ち込んでいる子どもがいて、その手立てをしていくかということも含めてやらなければならないので、かなり現場は苦勞しています。それで、安田委員が言ったように時数が多くなればなるほど、先生方の教材研究がなくなるのです。ですから、家に帰ってから夜中1時くらいまでやるのです。週休2日制になってからも、それが続きました。さらに、そういうことにやっと慣れてきた段階で、またさらに増えるとなると、先生方の対応能力も大丈夫かなということがありますし、さらにわからない子どもたちが増えるのではないかと思います。不登校の子が増えるという不安もあります。子どもたちの学習の持続力と、先生方の授業力をどうつけていくのかという両方を考える必要があります。それから子どもたちの早寝、早起き、朝ごはんをどうしていくかということも、模索していかなければならないと思います。

（中村委員長）他にございませんか。それでは、その他③を了解しました。

④ 小学校英語授業、次年度始動について

（安田委員）小学校英語授業が次年度から始まるにあたって、最後の準備をしていますが、各小学校の状況が着々と問題なく進んでいるのでしょうか。何か情報は、ありますか。

（中村委員長）ただいま安田委員よりお尋ねがありましたが、この件について事務局のお考えなどありませんか。

（池田課長）今年度は、英語サポート事業の最終年次で、もちろん最終年次とはいえ、次年度以降の外国語活動のサポートをどのようにしていくかというところは、教育長より年度当初から指示をいただきまして、予算要求の時期までに方向性を出す目標で取り組んでおります。5月下旬から6月に、今年度の英語サポー

ト事業が展開されて、基本的には各学校において週３５時間、新学習指導要領の定められた時間に向けて取り組んでいることは、把握しています。それから、委託先のＮＰＯ教育支援協会北海道の指導員の方から色々と現状のレポート情報をいただいております。本年度は、特に教育支援協会北海道から、ご自身たちが所属されている指導力を高めるための協会から要請があつて、市内の指導員が行っている授業状況をビデオで撮らせていただき、その内容を内部的に研修材料として使いたいという要請をいただいております。それを受け、それぞれ了解をいただいた学校において、取材、ビデオ撮影を行っていると聞いております。その過程の中で、この教育支援協会北海道では、それぞれの学校や指導員の方が派遣されていますが、このビデオ内容を今年度の授業の評価のための材料にできています。その中で感じたことを数点お知らせしますというレポートもいただいております。それぞれの学校で新学習指導要領がスタートするにあたって、担任の先生が一人立ちをしなければならないという自覚をもった準備を進められているようです。スキルの的には、まだまだ思い通りにいっていないようなところも見受けられますが、その準備に向けた熱心な取り組みというのは、評価させていただきますというお言葉もいただいております。ただ、やはり、この外国語活動、英語に特化したわけではありませんが、世界の公用語であります英語のスキルアップについては、当然視野に入れた上で、外国語活動を捉えている中では、お互いのコミュニケーション能力の高め合いという部分について、できる限り日本語がない形が望ましいという教育支援協会北海道のご意向については、現場ではすべて実施できていない状況だということも把握しております。それから道教委の動きですが、２年間、２１年２２年の中で、各学校から一人、代表が研修を積み、自校の中で他の先生の研修活動を行うというシステムで行われております。基本的にこの部分は守られているとは存じますが、これから、この研修制度自体がどのような評価をくだされるのか、それによって、２３年度にスタートした時に、この研修制度がどのように進んでいくのか問い合わせたところ、残念ながら石狩教育局の段階では、今年度と昨年度に行われた事業以上のものに関する情報はないということです。場合によっては、２３年度はこのまま、本番に突入することもあり得るという可能性も視野に入れながら、取り組んでいかなければならないと考えています。今後、２年目になります英語サポート事業の研修制度を新年度予算要求時期であります１０月、１１月までに行った上で、新年度以降の石狩市教委としての対応策を固めていくべきと認識しています。

（安田委員）ビデオは、ＮＰＯから派遣されている人か、それとも、学校の先生が、何を撮っているのですか。

（池田課長）それは、あくまでも指導にあたっている先生方、ご自身のスキルアップのための研修材料とするもので、これは、指導員が主体となっています。

(安田委員) 研修のところが、今後大事になりますので、スムーズに実施できるように、よろしくお願いします。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、その他④を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第6 その他を終了します。

日程第7 次回定例会の開催について

(中村委員長) 日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。

(中村委員長) 次回については、8月27日の金曜日、14時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(中村委員長) 以上をもちまして、公開案件は終了といたします。秘密会案件の説明員以外の方は、ご退席をお願いいたします。

(中村委員長) ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

【秘密会】

(中村委員長) 日程第2 議案第1号の審議を行います。

議案第1号 教育委員会職員の人事異動について（秘密会）

(中村委員長) 議案第1号 教育委員会職員の人事異動について、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第6号の規定に基づき、議決を求めるものです。

(三国部長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま提案説明がありました議案第1号について、ご質疑等ありませんか。

質疑等省略

(中村委員長) 他に、質疑等がないようですので、議案第1号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

(中村委員長) 日程第2 報告第1号の審議を行います。

報告第1号 教職員の懲戒処分について（秘密会）

(中村委員長) 報告第1号 教職員の懲戒処分について、報告願います。

(樋口教育長) このことについて、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第7号の規定に基づき、報告を行うものであります。

(池田課長) 口頭により説明する。

(中村委員長) ただいま提案説明がありました報告第1号について、ご質疑等ありませんか。

質疑等省略

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、報告第1号については、了解ということによろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、報告第1号については、了解します。

閉会宣告

(中村委員長) 以上をもちまして、7月の定例会の全ての議題は終了いたしました。本日は、これをもちまして閉会いたします。

会議録署名

平成22年8月27日

委 員 長 中 村 照 男

署名委員 安 田 秀 子